

**!** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや例年行われているイベント・事業についても中止・変更となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いします。また、参加される際には、マスクの着用など感染症対策にご協力ください。

## イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

※イベントの開催方法に変更が生じる可能性があります。  
※オンライン開催事業は、通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。

### かわそ水泳教室 (障害者水泳教室) 毎月第4(土)(12月は第3(土)) スポーツセンター

水慣れから始め、水中での感覚などを体感することを目指します。  
**対** 在住・在学または市内の作業所などに通所している障害のある方(高校生以上)  
※介助者の入水も可能です。  
**定** 20人  
**申・問** スポーツセンター  
☎042-425-0505  
FAX042-425-0606  
※参加の条件などは**申**にお問い合わせください。  
▶障害福祉課 ☎042-420-2804

### 知的障害者(児)移動支援従業者養成研修(第1回)

**10月5日(水)～7日(金)**  
午前9時～午後5時  
田無第二庁舎3階  
知的障害者の外出に付き添いをするガイドヘルパーの養成研修です。  
**対** 次のいずれかに該当する方  
● 在住・在勤で移動支援の従事が可能で健康な方  
● 市内を営業区域として移動支援を実施している(予定を含む)事業所に勤務している方または勤務する予定のある方  
**定** 15人(申込順)  
**申** 9月15日(木)～26日(月)に申込用紙を障害福祉課(田無庁舎1階)へ  
※詳細は下記までお問い合わせください。  
▶障害福祉課 ☎042-420-2804

### 縄文式火起こしに挑戦しよう ～エコキャンプのススメ～

**10月9日(日)**  
午前10時～午後1時  
西東京いこいの森公園  
着火剤を使用しない「縄文式火起こし」でエコな火起こしを体験しませんか? 起こした火でカートンドッグを

作ります。環境に優しいキャンプのマナーも学びます。  
**対** 在住・在学の小学3年生以上と中学生 ※小学生は保護者同伴  
**定** 8組(抽選)  
**講** 中村晋也さん(ヤギサワベース)  
**申** 9月26日(月)午後10時までに、メールで住所・氏名・年齢・電話番号を**問**へ  
**問** エコプラザ西東京 ☎ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp  
※抽選結果は9月30日(金)までにメールで連絡します。  
▶環境保全課 ☎042-438-4042



### 教えて!ペアレントメンター

**10月11日(火)**  
午前10時～11時50分  
田無総合福祉センター  
障害があるお子さんの悩みを話してみませんか。障害があるお子さんの子育て経験を生かして、同じような悩みがある保護者の方が話を聞いたり、情報提供などを行います。  
**対** 18歳未満の障害があるお子さんの保護者  
**定** 10人  
**申** 10月4日(火)までに電話で下記へ  
▶障害福祉課 ☎042-420-2805

### 男女平等推進センター自立支援講座「Do it!ここから始まる。わたしのトリセツ2022」

①10月12日(水) ④11月1日(火)  
② 18日(火) ⑤ 14日(月)  
③ 25日(火) ⑥ 25日(金)  
いずれも午前10時～11時30分  
住吉会館ルピナス  
**内** ①パーソナルカラー～わたしが映えるカラー～ ②知って得する法的知識～夫婦にまつわる法律のはなし～ ③ストレスケア～わたしを癒す～

④フェイスメソッド～自信の持てる表情を～ ⑤もしかしてモラハラ? 発達障害?～夫婦や身近な人との関係で息苦しくないですか～ ⑥こころも護る護身術!～セルフディフェンス～  
**対** 女性  
**定** 20～30人(申込順)  
 保育 生後6カ月以上、未就学児・8人(申込順)  
**申** 9月16日(金)午前9時から、電話・申込フォームまたはメールで件名「自立支援講座」・住所・氏名・電話番号・希望講座・保育の有無を下記へ  
▶男女平等推進センター  
☎042-439-0075  
☎kyoudou@city.nishi-tokyo.lg.jp



### 先輩ママとお話する会

**10月13日(木)**  
●午前9時15分～10時15分  
● 10時30分～11時30分  
障害者総合支援センターフレンドリー  
障害があるお子さんの保護者が相談員となって、同じ立場から相談を受け、一緒に考えます。  
**対** /定 障害があるお子さん(就学前から高校生)の保護者/各回1人  
**問**・**申** 基幹相談支援センターえぼっく ☎042-452-0075  
▶障害福祉課 ☎042-420-2805

### NPOパワーアップ講座「SNS投稿活用講座～今日からあなたも発信者～」

**10月15日(土)**  
午後1時30分～3時45分  
イングリッド  
講師からコツを学び、実際に写真を撮り、心に残る文章を作ってみます。  
**対** 市内を中心に活動をしている団体のメンバーであり、今までSNSを使用し、活動などを発信したことがある方  
**定** 10人(申込多数は抽選)  
**持** カメラ機能のある携帯電話、タブレット(普段使用しているもの)  
**講** 廣田亜希子さん(ライター<sup>ほか</sup>)  
**申** 10月3日(月)までに、メールで氏名・電話番号・メールアドレスを**問**の「パワーアップ講座」係へ  
**問** 市民協働推進センターゆめこらぼ ☎042-497-6950  
☎yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp  
▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

### 観覧者募集 日本語スピーチコンテスト2022

**10月16日(日)** 午前10時～正午  
コール田無  
市と関わる外国人の皆さんが、日本で生活して感じたこと、考えたこと、母国への思い、西東京市とのつながりなど、日本語でスピーチします。  
**定** 40人(申込順)  
**申** 9月30日(金)までに、下記QRコードまたは電話で氏名・住所(市区町村名)・電話番号・メールアドレスを**問**へ  
**問** 西東京市多文化共生センター  
☎042-461-0381  
▶文化振興課 ☎042-420-2817



### 市民後見人養成講習説明会

**10月21日(金)** 午後2時  
田無総合福祉センター  
市民後見人養成講習の受講者募集にあたって説明会を行います。  
**申** 10月12日(水)までに、電話・ファクスで**問**へ  
**問** 西東京市社会福祉協議会 権利擁護センターあんしん西東京 ☎042-497-5239・FAX042-497-5230  
▶地域共生課 ☎042-420-2807

### 同行援護従業者養成研修(一般課程および応用課程)

**10月22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)・11月5日(土)**  
午前9時～午後6時  
障害者総合支援センターフレンドリー<sup>ほか</sup>

市ではガイドヘルパーが不足しており、ガイドヘルパーの確保および支援の質の向上を目的とし、同行援護従業者養成研修を実施します。  
 **ガイドヘルパー(同行援護従業者)**とは 視覚障害者であって移動に著しい困難を有する障害者に対して、外出時に当該障害者に同行し、移動に必要な情報提供を行うとともに、移動における援護、排泄および食事の介護そのほかの当該障害者が外出時に必要な援助を効果的に行います。  
**内** 専門講師による、講義・演習(ガイドヘルパーの役割や視覚障害者への理解<sup>ほか</sup>)  
※公共交通機関を通じた実習を含む  
**対** 全日程受講が可能で、次のいずれかに該当する方  
● 市内を営業区域として同行援護を実施している事業所または実施する予定のある事業所に勤務しているまたは勤務する予定がある  
● 在住・在勤で、同行援護の従事が可能で健康  
● そのほか市長が認める方  
**定** 15人(申込順)  
**料** 5,000円(教材費<sup>など</sup>)  
**申** 9月15日(木)～30日(金)までに、申込書を〒188-8666市役所障害福祉課へ郵送または持参(田無庁舎1階、保谷・保健福祉総合センター1階)  
※詳細は、市☎・障害福祉課で配布する申込書をご確認ください。  
※研修を欠席しても補講は行いません。  
▶障害福祉課 ☎042-420-2804

### 西東京市手話通訳者登録試験(手話通訳者全国統一試験)

**12月3日(土)**  
障害者総合支援センターフレンドリー  
**対** 手話通訳者養成課程修了者  
**申** 9月24日(土)～27日(火)午後1時～5時に、申込書を試験会場に提出。郵送不可。申込書は障害福祉課(両庁舎1階)の窓口や☎から入手可  
**問** 西東京登録試験委員会事務局  
☎042-438-2275  
☎nishitokyo.shiken@gmail.com  
▶障害福祉課 ☎042-420-2804



### 9月20日～26日は動物愛護週間



この機会に身近にいる動物たちについてもう一度考えてみましょう。  
 **動物は正しく終生飼養する**  
動物の習性や生態をよく理解し、責任と愛情を持って終生飼いましょう。  
 **不妊・去勢手術をする**  
繁殖を望まない場合は実施しましょう。手術をすることで生殖器系の病気の予防にもなります。  
 **猫はできるだけ屋内で飼う**  
ふん尿や発情期の鳴き声などは近隣に迷惑をかける場合があるほか、交通事故や感染症など、屋外は危険が多いです。

**犬の散歩はルールを守る**  
犬の散歩をするときは、リードできちんとつなぎ、ふんは必ず持ち帰りましょう。  
 **身元の表示をする**  
迷子になる場合があるため、犬などには鑑札やマイクロチップを、そのほかの動物には名札などをつけましょう。  
 **災害に備える**  
災害時に動物を同行して避難するときのために、嫌がらずにケージに入るなどしつけをしておきましょう。動物のための防災用品(5日分以上の食事と水<sup>など</sup>)も用意しましょう。  
▶環境保全課 ☎042-438-4042